

雲南市社会教育施設個別施設計画

令和3年3月

雲南市

目 次

1	背景・目的	1
(1)	背景	1
(2)	目的	1
(3)	本計画の位置づけ	1
(4)	計画期間	1
(5)	対象施設	2
2	基本方針	2
(1)	安心して利用できる施設の持続的な提供	2
(2)	適切な機能を持つ施設整備	2
(3)	財源確保	2
(4)	利便性の向上やまちづくりの方針を踏まえた社会教育施設の配置	2
3	施設の実態	3
(1)	市内の社会教育施設の配置状況等	3
(2)	施設の外観	7
(3)	施設の活用状況	8
(4)	施設関連経費の推移	9
4	施設整備の基本的な考え方	10
(1)	雲南市公共施設等総合管理計画の実施方針	10
(2)	本計画における施設適正化の考え方	10
(3)	本計画の実施方針	10
(4)	更新に係る費用	14
5	計画の実施方法	15
(1)	検討のスケジュール	15
(2)	推進・取組体制	15

1 背景・目的

(1) 背景

国は、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、平成26年4月には「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を示し、各地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定を求めました。

本市においては、昭和の年代に整備した施設等はかなり老朽化したものも多いことから、それに伴うリスクや維持管理費の増大、改修などの課題を抱えている状況にあります。そのため、厳しい財政状況が続く中で更なる人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の最適な配置を実現することが必要です。

上記の指針を受けて、平成27年度に策定した「雲南市公共施設等総合管理計画」は、公共施設等のマネジメントを総合的かつ計画的に管理し、公共施設等に求められる安全・機能を確保しつつ、次世代に可能な限り負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現することを目的としています。

社会教育施設についても、市民一人一人が人生を豊かにしていくために、あるいは地域コミュニティが活性化するために、社会教育施設が生涯学習の拠点としての機能を十分に発揮できるよう、施設の管理計画を策定し実行していく必要があります。

(2) 目的

「雲南市社会教育施設個別施設計画（以下「本計画」という。）」は、上記の背景を踏まえて社会教育施設を総合的な観点で捉え、構造躯体が健全で長寿命化が可能な施設については長寿命化することを前提に、適正な改修・維持保全に努めることで、生涯学習の拠点として整備できるよう考え方を整理するものです。

(3) 本計画の位置づけ

本計画は「雲南市公共施設等総合管理計画」に基づく、社会教育施設の個別施設計画として策定します。また、「第4次雲南市教育基本計画（令和2年3月）」との整合性を図っていきます。

(4) 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間としますが、社会情勢の変化等に基づいて適宜見直しを行うものとします。

(5) 対象施設

本計画の対象施設は雲南市が保有する社会教育施設のうち、平成29年度に策定した「雲南市公共施設等総合管理計画実施方針（第一次）」に記載された図書館施設、その社会教育施設及び永井隆博士生い立ちの家（本計画においては「博物館・記念館」という。）とします。なお、鉄の未来科学館は、令和2年度末をもって閉館予定のため、本計画では取り扱いません。当該9施設の概要及び位置は「3 施設の実態、(1) 市内の社会教育施設の配置状況」（P3参照）に示すとおりです。

2 基本方針

本計画では、生涯学習社会の実現を目指すうえで、社会教育施設が生涯学習の拠点としての機能を確実に果たせるような環境の提供に努め、市民全体にとって最適な投資となるように次の方針を基に計画を進めます。

(1) 安心して利用できる施設の持続的な提供

市が保有する社会教育施設について計画的に保全を行うことにより、市民が安心して施設を利用できる環境の整備に努めます。

(2) 適切な機能を持つ施設整備

施設整備に当たっては、生涯学習の拠点として必要とされる機能を精査し、過剰な施設の保有による市民負担の増大を招かないよう、最適な施設規模・設備による整備を行います。

(3) 財源確保

維持管理コストの大きな施設については、運営方法の見直し等により維持管理コストの縮減を図るほか、使用料の見直しや施設を持続的に維持していくために必要な財源の確保に努めます。

(4) 利便性の向上やまちづくりの方針を踏まえた社会教育施設の配置

施設の集約・再整備時には、利用者の利便性の向上に努めるとともに、まちづくりの方針を踏まえ、にぎわいの創出に寄与する憩いの場、交流の場となるような施設配置を行います。

3 施設の実態

(1) 市内の社会教育施設の配置状況等

雲南市内の社会教育施設は次のように配置されています。

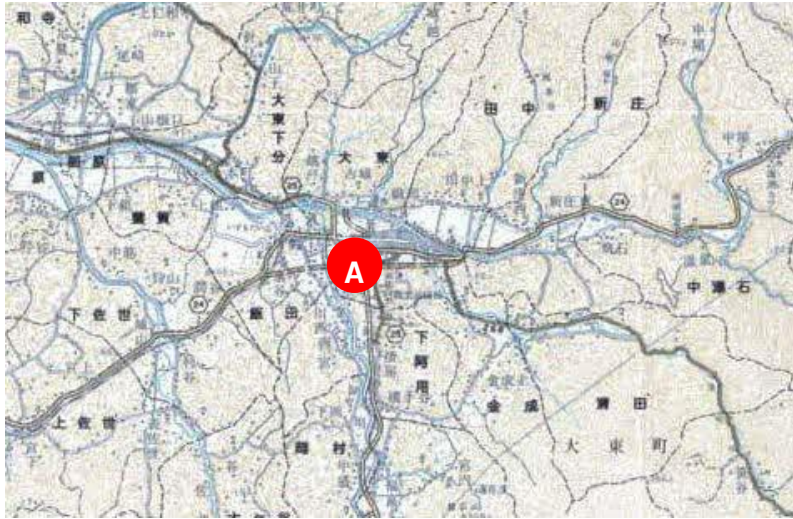
区分	名称	所在地	建築年度	構造	延床面積	備考
図書館	大東図書館	大東町	H9	SRC	2,547㎡	大東町地域福祉センター内
	加茂図書館	加茂町	S57	RC	2,467㎡	加茂総合センター内
	木次図書館	木次町	H5	RC	954㎡	
博物館・記念館	加茂岩倉遺跡ガイダンス	加茂町	H15	RC	197㎡	
	加茂岩倉遺跡周辺関連施設	加茂町	H14	W	31㎡	
	雲南市永井隆記念館	三刀屋町	R2	S	579㎡	R3年4月中旬開館予定
	雲南市永井隆博士生い立ちの家	三刀屋町	明治後期	W	103㎡	平成3年7月1日史跡指定
	「菅谷たたら山内」及び周辺施設	吉田町	S61	W	1,075㎡	
	吉田町郷土資料館	吉田町	S59	W	722㎡	

※ 鉄の未来科学館は令和2年度末をもって閉館するため対象から除外した。

※ SRC…鉄骨鉄筋コンクリート造 RC…鉄筋コンクリート造 S…鉄骨造 W…木造

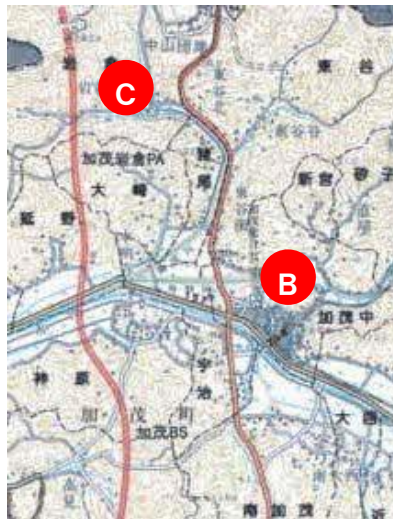
施設の所在地

大東町



A 大東図書館

加茂町



B 加茂図書館

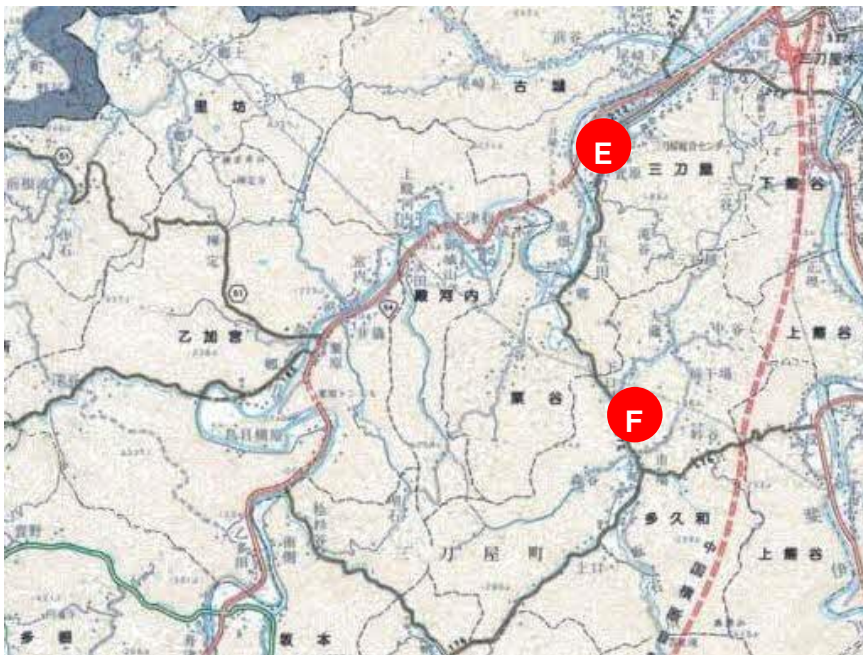
C 加茂岩倉遺跡ガイダンス、加茂岩倉遺跡周辺関連施設

木次町



D 木次図書館

三刀屋町



E 雲南市永井隆記念館

F 雲南市永井隆博士生い立ちの家

吉田町







- G 「菅谷たたら山内」及び周辺施設
- H 吉田町郷土資料館

(2) 施設の外観

① 図書館

施設名称	大東図書館	施設名称	加茂図書館
			
施設名称	木次図書館		
			

② 博物館・記念館

施設名称	加茂岩倉遺跡ガイダンス	施設名称	加茂岩倉遺跡周辺関連施設
			
施設名称	雲南市永井隆記念館	施設名称	雲南市永井隆博士生い立ちの家
			

施設名称	「菅谷たたら山内」及び周辺施設	施設名称	吉田町郷土資料館
			

(3) 施設の活用状況

(単位：人)

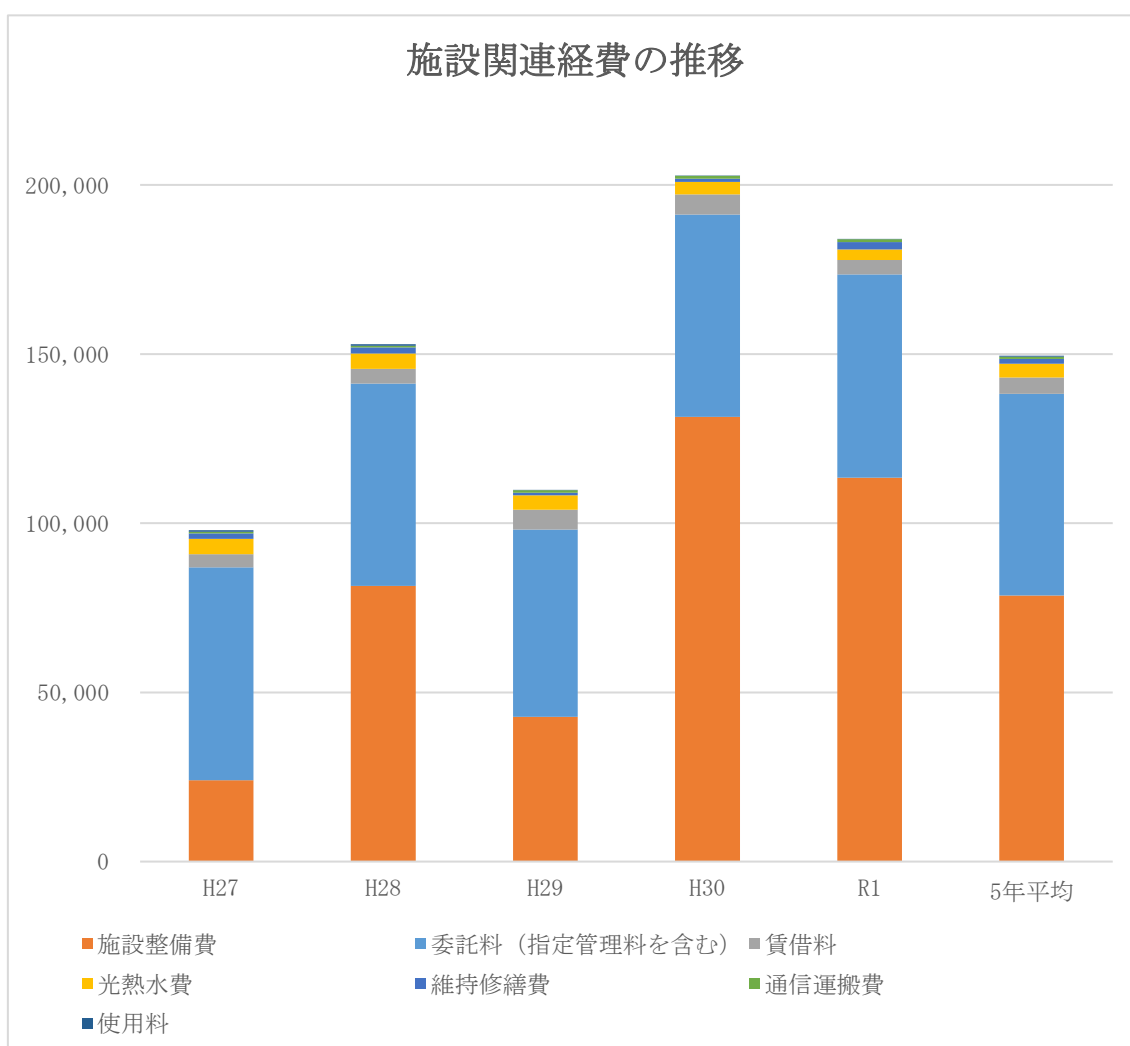
	名称	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
図書館	大東図書館	27,416	26,331	463	21,991	27,432
	加茂図書館	19,069	18,913	19,754	17,258	15,314
	木次図書館	44,149	40,063	42,338	41,843	39,149
博物館・記念館	加茂岩倉ガイドンス	5,598	4,325	4,349	3,760	3,356
	加茂岩倉遺跡周辺関連施設					
	雲南市永井隆記念館	3,918	2,318	1,968	806	休館
	雲南市永井隆博士生い立ちの家	—	—	—	—	—
	「菅谷たたら山内」及び周辺施設	8,369	9,254	11,513	8,943	8,364
	吉田町郷土資料館	6,714	6,037	6,623	4,817	4,571

- ※ 大東図書館は平成29年4月から平成30年6月にかけて改築整備のため休館
- ※ 雲南市永井隆記念館は平成30年6月から令和3年4月中旬（予定）にかけて施設整備のため休館
- ※ 雲南市永井隆博士生い立ちの家は施設管理者を設置していないため、正確な来館者数等は不明

(4) 施設関連経費の推移

(単位：千円)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	5年平均
施設整備費	24,091	81,518	42,789	131,407	113,482	78,657
委託料 (指定管理料を含む)	62,849	59,771	55,377	59,835	60,021	59,571
賃借料	3,881	4,344	5,830	5,990	4,277	4,864
光熱水費	4,564	4,573	4,239	3,675	3,133	4,037
維持修繕費	1,656	1,777	743	943	2,193	1,462
通信運搬費	445	507	820	814	851	687
使用料	442	459	120	72	60	231
計	97,928	152,949	109,918	202,736	184,017	149,510



4 施設整備の基本的な考え方

(1) 雲南市公共施設等総合管理計画の実施方針

「雲南市公共施設等総合管理計画実施方針（第一次）」では、社会教育施設において取り組むべき方針として、「引き続き更なる効率的な管理運営に努め、大規模な改修等が必要になる段階で配置についての方針を定める」と示されています。

(2) 本計画における施設適正化の考え方

本計画では雲南市公共施設等総合管理計画の方針を基本に、各施設の使用状況等についてさらに調査を進めるとともに、平成30年3月に文部科学省が公表した社会教育施設の複合化・集約化事例等も参考にしながら、施設の在り方について検討を進めます。

なお、図書館は社会教育法及び図書館法に基づき設置される最も身近な生涯学習の拠点であることから、多様な学びや交流の拠点とすることを念頭に置いた整備に取り組めます。

(3) 本計画の実施方針

本計画では雲南市公共施設等総合管理計画の方針を基本とし、具体的な取組みを進めていきます。その手法については、施設の活用状況（P9参照）や、後述する施設ごとの健全度評価（P12～14）を基に、「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」（スポーツ庁平成31年4月一部改訂版）を準用して、個別施設の方向性及び、政策優先度の決定を行います。

なお、本計画の実施に当たっては、市の複数所管部局に跨るため、組織横断的な情報共有や協議調整を行いながら取組みを進めます。

○施設ごとの健全度評価

現地調査により、劣化状況を把握し下記の要領で、健全度の算出を行う。大規模改修等が行われていれば、評価の修正が必要となる。

《記入の仕方》

屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価する。

評価基準

目視による評価

【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）
D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等

経過年数による評価

【内部仕上げ、電気設備、機械整備】

評価	基準
A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

○健全度の算定

健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標である。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で算定する。なお、②部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を、屋根・屋上、外壁に按分して設定している。

①部位の評価点

評価	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
屋根・屋上	5.1
外壁	17.2
内部仕上げ	22.4
電気設備	8.0
機械設備	7.3
計	60

③健全度

$$\{ (\text{部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分}) \text{の総和} \} \div 60$$

※ 100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。

※ 健全度は数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

(右図「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例)

	評価		評価点	×	配分	=	
屋根・屋上	C	→	40	×	5.1	=	204
外壁	D	→	10	×	17.2	=	172
内部仕上げ	B	→	75	×	22.4	=	1,680
電気設備	A	→	100	×	8.0	=	800
機械設備	C	→	40	×	7.3	=	292
						計	3,148
							÷ 60
						健全度	52

○健全度評価表

区分	名称	建築年度	経過年数	屋上屋根	外壁	内部	電気設備	機械設備	合計点数
図書館	木次図書館	H5	28	B	B	B	B	B	75
博物館・記念館	加茂岩倉遺跡ガイドンス	H15	18	B	A	A	A	A	98
	加茂岩倉遺跡周辺関連施設	H14	19	B	B	B	A	A	81
	雲南市永井隆記念館	R2	1	A	A	A	A	A	100
	雲南市永井隆博士生い立ちの家	明治後期	95	D	D	D	C	C	18
	菅谷たたら山内及び周辺施設	S61	35	A	A	A	A	A	100
	吉田町郷土資料館	S59	37	D	B	B	A	B	73

※ 大東図書館及び加茂図書館は他の施設内に設置されており、単独での健全度評価が困難なため除外。

※ 雲南市永井隆博士生い立ちの家については詳細の建築年度が不明なため、昭和元年に建築されたと仮定して評価。

(4) 更新に係る費用

雲南市公共施設総合管理計画と同様に、総務省が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」を用いて、大規模改修又は建替えを行う際の費用推計を試算した結果は以下のとおりとなります。

なお、大規模改修は整備から30年以上が経過した時点で行うものとし、1㎡あたりの単価は25万円と想定します。建替えは整備から60年以上が経過した時点で行うものとし、1㎡あたりの単価は40万円と想定します。(いずれの数値も試算ソフトより)

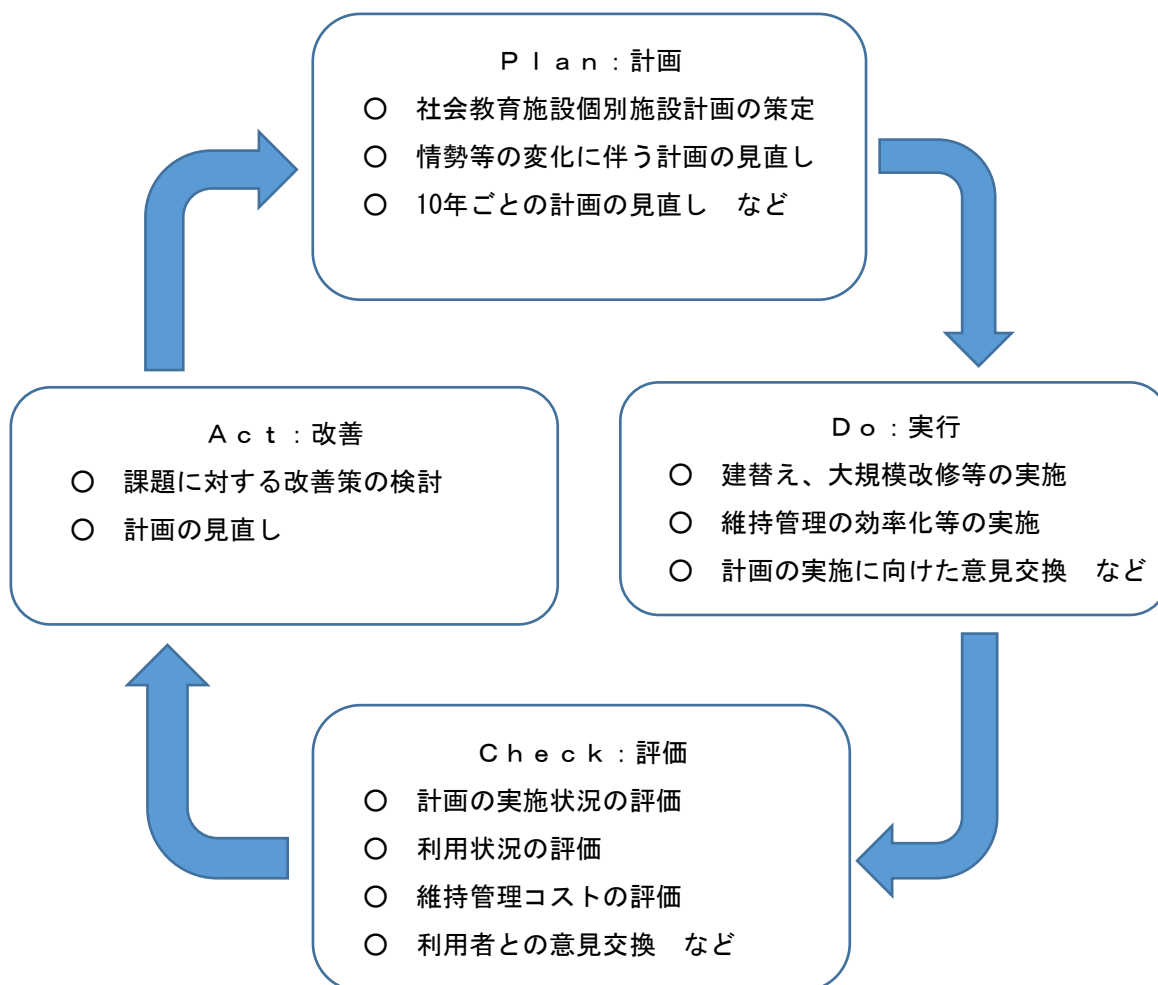
名称	所在地	建築年度	構造	延床面積(㎡)	大規模改修(千円)	建替え(千円)
木次図書館	木次町	H5	RC	954	238,500	381,600
加茂岩倉ガイドダンス	加茂町	H15	RC	197	49,250	78,800
加茂岩倉遺跡周辺関連施設	加茂町	H14	W	31	7,750	12,400
雲南市永井隆記念館	三刀屋町	R2	S	579	144,750	231,600
雲南市永井隆博士生い立ちの家	三刀屋町	M後期	W	103	25,750	41,200
菅谷たたら山内及び周辺施設	吉田町	S61	W	1,075	268,750	430,000
吉田町郷土資料館	吉田町	S59	W	722	180,500	288,800

※ 大東図書館は大東町地域福祉センター、加茂図書館は加茂総合センターの大規模改修又は建替えに併せて検討する。

5 計画の実施方法

(1) 検討のスケジュール

本計画の実効性を高めるため、計画に基づく大規模改修等の実施状況のほか、各施設の利用状況や維持管理コスト等の評価、利用者との意見交換等により課題を把握し、議会や市民に対して適宜情報提供を行いながら、概ね5年後を目途に、必要に応じ計画の見直しを行います。



(2) 推進・取組体制

① 全庁的な取組み体制

本計画の実効性を高めるため、関係所管課で連携し計画を推進します。

② 関係機関、団体等との連携

文化協会や図書館協議会といった生涯学習を推進される団体、社会教育施設の利用者、運営管理を行う指定管理者等と連携することで計画を推進します。